

諮問第 1 号

平成 26 年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算
（第 1 号）について

平成 26 年 8 月 7 日提出

富士見市長 星 野 信 吾

諮問理由

前期高齢者交付金が当初の見込みより減少したこと、また後期高齢者支援金等に不足が生じたことに伴い歳入歳出を補正する必要性が生じたため諮問するものです。

● 平成26年度〔26年9月議会〕 国民健康保険特別会計（事業勘定）補正第1号 予算説明資料

〔歳入〕

単位：千円

予算科目				予算現額	補正額	補正後予算現額	説明
款	項	目	節				
2	国庫支出金	1 国庫負担金	3 特定健康診査等負担金	0	390	390	実績報告により追加交付されるため補正するもの
4	前期高齢者交付金	1 前期高齢者交付金	1 前期高齢者交付金	3,162,777	△ 1,341	3,161,436	額の確定により補正するもの（予算作成時と確定時の諸率等の差異による）
5	県支出金	1 県負担金	2 特定健康診査等負担金	0	390	390	実績報告により追加交付されるため補正するもの
9	繰越金	1 繰越金	1 繰越金	50,000	8,612	58,612	繰越金の確定に伴い補正するもの
計				11,409,852	8,051	11,417,903	

〔歳出〕

単位：千円

予算科目				予算現額	補正額	補正後予算現額	説明
款	項	目	節				
2	保険給付費	1 療養諸費	1 一般被保険者療養給付費	6,039,743	648	6,040,391	本年度は前年度の0.99%up(一人あたり医療費/月)で予算を作成しているが、第1四半期で1.52%upとなっている状況であり、まだ年度を通しての所要額は不明だが不足が予想されるため、収納超過額を計上するもの
3	後期高齢者支援金等	1 後期高齢者支援金等	1 後期高齢者支援金	1,628,582	614	1,629,196	額の確定により補正するもの（予算作成時と確定時の諸率等の差異による）
4	前期高齢者納付金等	1 前期高齢者納付金等	1 前期高齢者納付金	1,072	93	1,165	額の確定により補正するもの（予算作成時と確定時の諸率等の差異による）
6	介護納付金	1 介護納付金	1 介護納付金	646,373	△ 679	645,694	額の確定により補正するもの（予算作成時と確定時の諸率等の差異による）
11	諸支出金	1 償還金及び還付加算金	1 償還金	1	7,375	7,376	平成25年度療養給付費交付金(退職者医療)の精算に伴い返還金を計上するもの 社会保険診療報酬支払基金7,345,350円 平成25年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金の精算に伴い、返還金を計上するもの 国30,000円
計				11,409,852	8,051	11,417,903	